農業近代化資金等の金利一覧表

別紙

区分			令和8年11月18日以降								金利改定前（11月17日まで）からの貸付金利の引き上げ・下げ率
			償還期限	基準金利（基本金利）	利子補給（助成）率					貸付金利	
					国	県	市町村	中央会	農協等	長金協会	
農業近代化資金	農業を営む者			4.45		1.25					3.20	−0.2
	共同利用施設団体	農協融資		4.45		1.25					3.20	−0.2
		農林中金・銀行等融資		3.60		0.40					3.20	−0.2
農業経営負担軽減支援資金				4.45		1.25					3.20	−0.2
農業経営基盤強化資金	有利子		7年以下	2.35							2.35	−0.2～±0
			7年超8年以下	2.45							2.45	−0.2
			8年超9年以下	2.55							2.55	−0.2
			9年超10年以下	2.65							2.65	−0.2
			10年超12年以下	2.75							2.75	−0.2
			12年超13年以下	2.85							2.85	−0.2
			13年超14年以下	2.95							2.95	−0.2
			14年超16年以下	3.05							3.05	−0.2
			16年超18年以下	3.15							3.15	−0.25～−0.2
			18年超25年以下	3.20							3.20	−0.2
農業経営改善促進資金											2.65	+0.25
農業改良資金											無利子	±0

〇上記資金のうち、農業近代化資金、農業経営負担軽減支援資金及び農業経営基盤強化資金について、東北地方太平洋沖地震が発生した平成23年3月11日から令和9年3月31日までの間に、地震及びこれに伴う原子力発電所の事故による災害の影響により損害を受けた被災農業者で一定の要件を満たす者が借入れる際は、貸付後最長18年間まで、貸付金利が0%になるまでの幅（ただし、2%を上限）について国（農林水産長期金融協会）からの利子助成により金利負担軽減措置が適用される場合があります。

〇上記資金のうち、農業近代化資金及び農業経営基盤強化資金について、地域計画のうち目標地図に位置づけられた認定農業者（目標地図に位置付けられることが確実であることの証明を市町村から受けた者を含む）又は農地中間管理機構から農用地等を借り受けた認定農業者で一定の要件を満たす者が借り入れる際は、貸付当初5年間、貸付金利が0%となるまでの幅（ただし、2%を上限）について国（農林水産長期金融協会）からの利子助成により金利負担軽減措置が適用される場合があります。

（農業振興課　経営構造対策班　℡022-211-2835）